令和8年度　第1回川崎市文化財審議会　摘録

1　日　時　　令和8年6月30日（火）　18時から20時

2　会　場　　川崎市役所南庁舎18階第5会議室

3　内　容　　（1）委嘱状の伝達
（2）会長・副会長の選出
（3）報告事項
① 令和7年度事業報告
② 令和8年度事業計画
（4）その他【非公開】

※「（4）その他」は、特定人のプライバシーに関する事項を扱うため非公開とする。（「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第5条第1項第1号及び第2号の規定に拠る）

4　出席者　　委員（9名）
八木橋委員、御堂島委員、大野委員、中野委員、倉本委員、星野委員、山本委員、田中委員、菅野委員

事務局（5名）
久保課長、栗田課長補佐、小柳津課長補佐、依田主任、淺井（佳）職員

5　公　開　　一部非公開

6　傍聴人　　0人

7　資　料　　次第、資料、参考資料

（1）委嘱状の伝達

（2）会長・副会長の選出

事務局（小柳津課長補佐）：

5月から新しい任期ということで、改めて、先生方に文化財審議会会長・副会長の選任をお願いしたい。

文化財審議会資料集、川崎市文化財審議会規則第２条第１項により、審議会に審議会会長および副会長各１名を置き、委員の互選によりこれを定めることになっている。
　立候補またはご推薦があれば、お願いしたい。

（立候補・推薦なし）

事務局（小柳津課長補佐）：
　特に立候補・ご推薦がなければ、事務局案を申し上げてよいか。

（委員了承）

事務局（小柳津課長補佐）：
　会長を八木橋委員、副会長を御堂島委員にお願いできればと存ずるが、いかがか。

（委員了承）

事務局（小柳津課長補佐）：
　それでは、本日の議事進行について。川崎市文化財審議会規則第 2 条 3 項「会長は審議会を代表し、会務を総理する」との規定に基づき、議事の進行については会長の八木橋委員にお願いをしたい。

（3）報告事項
①　令和7年度事業報告・令和8年度事業計画

八木橋会長：
　それでは、次第に従って進めていく。
　まず報告事項1つめの令和7年度の事業報告について、事務局から説明をお願いする。

事務局（小柳津課長補佐）：
（資料１に基づき説明。）

八木橋会長：
　文化財活用事業の出前授業について、他市町村等では埋蔵文化財関係以外でも出前授業を行っているという話を聞くが、川崎では埋蔵文化財関係以外に出前授業形態でしているものはあるか。

事務局（小柳津課長補佐）：
　用意しているものは特にない。ただ、学校の探求総合学習授業の中で「こういうことについて知りたい」といった相談があったら随時対応している。昨年度はなかったが、令和6年度には中原区の大戸小学校で、地域文化財についての出前授業を行った。中原区は花の栽培が非常に盛んな区で、今でもパンジーやシクラ

メンなど、贈答用の花の栽培が盛んな地域。菊花会の活動も盛んで、地域文化財になっており、小学校の総合的な学習の中で地域の菊栽培について学ぶ授業がある。その中で何故地域文化財になったのかといったことや地域文化財の制度を出前授業で説明した事例はある。

八木橋会長:
小中学校以外、例えば高齢者施設等から出前授業を求められることはあるのか。

事務局(小柳津課長補佐):
サークルや市民団体からの依頼は時々ある。橘樹官衙遺跡群関係は多いが、その他でいうと昔話の読み聞かせ等をする方々が昔話の舞台を歩きたい、その地域について説明して貰えないか、という要望への対応はしている。

八木橋会長:
講師派遣が盛んに行われているという報告を聞くと、埋蔵文化財の担当の栗田課長補佐の負担が大きいように見えるがいかがか。

事務局(栗田課長補佐):
私1人に負担が偏らないよう、考古の専門職を増やす形で対応している。12～3年前は担当1名だったが、現在は収蔵品修復担当の2名を含めると今は7名まで増えた。昨年度は秋と春は交代で休みつつ土日毎週のように行っていたが、今年度は一か月に1～2回にしていこうと考えている。

八木橋会長:
大きな負担のように思われるので、負担が分散しているようで安心した。

星野委員:
3月に卒業したゼミ生が、橘樹官衙遺跡の復元建物を中心にした環境調査を卒業研究のテーマにした。彼女の家が近くにあったというのもあるが、小中学校の時、授業で見学に行った非常に馴染みのある場所が国の史跡になったということが文化財の勉強をするきっかけになった。小中学校の経験が将来に結びついていくこともある。近年、川崎市ではタワーマンションがたくさん建ち、小さい子どもも増えていると思うが、川崎市の外から入ってくる人は自分の住んでいる地域の歴史を教えてくれるのが学校ということになる。負担は多いと思うが、教育普及活動は活発に行っていって貰いたい。

大野委員:
昨年度、茅葺が整備された際、防火について話題になっていたが、その後何か進展はあったか。

事務局(栗田課長補佐):
昨年11月、橘樹官衙がある高津区千年の千年町会という町内会で行う自主防災訓練を橘樹歴史公園で行った。高津消防署と教育委員会が連携し、歴史公園の中で実際に復元建物に水をかける練習や災害時

の緊急対応等を実施したところ、参加者は200～300人となり、盛況に終わった。千年町会は今後も、2年に1度の自主防災訓練を橘樹歴史公園で行うと約束してくれた。

大野委員：

地域の人が参加すると地域防災力自体が上がる。公園には消火栓はないのか？

事務局（栗田課長補佐）：

遺跡に影響が出てしまうので公園内にはないが、公園の入口のすぐ目の前の道路に消火栓がある。そこを開けて町会が購入した防災キットを繋げるとホースが使えるようになるため、近くの神社に置いてある。訓練ではそれを持ってきて付けるという作業をしたり、大型の消火器の使用についての訓練を行った。

大野委員：

茅葺はまだ新しいが、修理を行う際には高津消防署に修理の様子を見学して貰い、茅葺の仕組みを見てもらうといい。こういう風に草が被っているからこう水かけるのがいい、など、実際に見て貰うのが非常に重要。三渓園等でも檜皮葺や茅葺の修理の際、横浜市消防に見て貰って一緒に解体をして貰うことで仕組みを知って効果的な延焼防止を検討している。数年後になるとは思うが、高津消防署にも関心を持って貰って是非一緒に知見を広めて貰えるといい。

事務局（栗田課長補佐）：

訓練の際は千年の消防団には来てもらった。消防署にも協力して貰えると思う。

大野委員：

日本民家園の太田家の火災の際には多摩消防署が迅速な対応をしてくれたおかげで最小限の被害に収まった。消防との連携は是非お願いする。

八木橋会長：

共通理解を持ってもらうのは非常に大きいこと。

他に意見がなければ報告事項2、事業計画について事務局から説明を。

事務局（小柳津課長補佐、栗田課長補佐）：

（資料2に基づき説明。）

八木橋会長：

予算額が入っているが、0や1という数字が入っているのは大丈夫なのか。

事務局（栗田課長補佐）：

公共事業の発掘調査事業に1とついているものについては、大規模な開発があったための予算について、枠をとっているもの。万が一必要になった際のために用意している。

事務局（小柳津課長補佐）：

文化財修理の補助金については科目を残すためだけに予算をつけるのは無理だったが、来年度は0ではないことは説明済み。来年以降、必要に応じて予算要求を行っていく。

八木橋会長：

保存修理関係の事業で突発的な案件が発生した場合、他からの流用等できるのか？

事務局（小柳津課長補佐）：

補助金なので難しい。緊急の対応以外のものについては、来年度の対応となる。

八木橋会長：

予算額の総額についての増減状況はいかがか。

事務局（小柳津課長補佐）：

必要に応じて都度確保しているが、全体としてはシーリングによって少しずつ減少している状況である。

倉本委員：

二ヶ領用水について、水草の調査をしたことがある。文化財課で扱うのは、構造物だけなのか。我々からすると、桜並木や岸に生えている植物や水の中の水草や魚など、全体が二ヶ領用水と考えるが、文化財として扱われているのは全部なのか、一部なのか。

事務局（栗田課長補佐）：

国登録になっている部分は、流路の部分のみで側道や護岸などは入っていない。遺跡としての登録となっており、登録となっていない動植物のような部分については、建設緑政局河川課の管轄となる。天然記念物とかそういったものになればまた文化財課の範疇になる。やっと登録ができたので付帯する価値などを見いだせればとは思うが手を出せていない状況ではある。文化財保護行政の類型外のものについては、関係する部署に働きかけするといったことはできる。

大野委員：

景観として地域文化財にあげることはできるのか？

事務局（小柳津課長補佐）：

文化的景観にあたるかどうかという課題と、所有者の同意をどうするかという課題はある。

事務局（栗田課長補佐）：

個人の所有の部分について同意が貰えず、県と市の管理する部分のみ同意が貰える等の場合もあるが、同意が得られれば可能ではある。

八木橋会長：

今後の課題の一つとして止めておいてほしい。

山本委員：

文化財の調査の項目に記載されている「彫刻・絵画緊急調査（昭和 57～60 年度）」の追跡調査について、刊行するのは大変だと思うが、このデータが現在どう訂正されているか、見えるようにして貰いたい。

事務局（小柳津課長補佐）：

地域計画策定時に文化財リストを作成した。そのリストに上書きする形で管理しているが、データが重く画像と繋げられていないという課題はある。

山本委員：

色々な形で、例えば文化財解説板の更新などで現地に見に行った際など、都度意見は申し上げている。是非それらが残って継承されるようにしていって貰いたい。

八木橋会長：

「彫刻・絵画緊急調査」は紙ベースで報告書は出ているのか。

事務局（小柳津課長補佐）：

文字と写真のみの2分冊で出ている。

山本委員：

川崎市に限らず、1980年代90年代は色々なところでこういった報告書が沢山出た時代。その後そのままになってしまっていることが多い。刊行できるかどうかは別として、改訂されているということを常に把握して貰いたい。

八木橋会長：

能満寺の件、横浜市と協力しながら、山本委員に中心になってやっていっていただく形か。

山本委員：

能満寺は影向寺のすぐそばで、近世には調布の深大寺の末寺だった。今、東京の深大寺が大変熱心に自分の寺のことをやっていて、国宝の釈迦如来像の新しい宝物庫を作る計画がある。その関係で影向寺や能満寺から出てきている深大寺とのつながりのある資料は大変貴重なものだ。今度も能満寺本尊の虚空蔵菩薩の像内修理銘札が発見され、影向寺と通ずる資料が出てきている。今後、市域を超えた寺院のつながり等がこれからわかるようにしていければいい。今回の修理銘からは、大山児安仏所、相模の大山に仏像修理工房があって、そこで修理をしているということも分かって、これは影向寺のお像の修理もしているところであり、つながっていることも見えてきた。伊勢原市の委員もやっていて、そちらも関係するので、大変興味深

いことだと思う。

星野委員：

埋蔵文化財の保存活用センターができるということだが、埋蔵文化財センターのようなものか。

事務局（栗田課長補佐）：

名称は埋蔵文化財センターとなるが、埋蔵文化財を市民に活用してもらうための整理がまだできていない段階のため、整理、分類して活用につなげられるような作業スペースをメインとする場所や、講座や出前授業ができるような部屋も作る予定で、センターの機能も持つ形になり、職員が常駐する。

星野委員：

川崎市市民ミュージアムの被災資料で考古のものもあるが、そういったもののうち、まだ処置が続いていくようなものもそこに置くのか。

事務局（栗田課長補佐）：

専門業者に頼むもの以外、センターで整理する予定。温湿度管理が必要なものをどうするかはまだ検討中。湿度の管理がいらないものを置くような形になる。温度の管理はできるようにするが、湿度の管理までできるようになるかはまだ分からない。指定文化財はなるべく新たにできる博物館に置く予定。

（4）その他【非公開】

〈終了〉